

伊勢国府跡 11

2009年3月

鈴鹿市考古博物館

例 言

1. 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が2008（平成20）年度に実施した、市内遺跡発掘調査等事業のうち長者屋敷遺跡（伊勢国府跡）第24次から第26次調査までの概要をまとめたものである。

2. 発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体	鈴鹿市（市長 川岸光男）	
調査指導	八賀 晋（三重大学 名誉教授）	
	伊藤久嗣（元 三重県立博物館長・鈴鹿市文化財調査会委員）	
	内田和伸（独立行政法人 奈良文化財研究所 文化遺産研究部 景観研究室長）	
	川越俊一（前 独立行政法人 奈良文化財研究所 都城発掘調査部長）	
	金田章裕（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長）	
	和田勝彦（前 東京純心女子大学事務局長）	
	渡辺 寛（皇學館大学 文学部 国史学科教授）	
	文化庁文化財部記念物課	
	三重県教育委員会文化財保護室	
調査担当	鈴鹿市考古博物館	
組織及び構成	鈴鹿市考古博物館長	中森 成行
	主幹兼埋蔵文化財グループリーダー	藤原 秀樹
	埋蔵文化財グループ副 主 幹	新田 剛・浅野 隆司
	主 査	田中 忠明
	事務職員	吉田 隆史・田部 剛士
	嘱 託	下津奈な子・伊藤 洋

3. 調査を実施した場所及び面積、期間等は、以下のとおりである。

[第24次]	鈴鹿市広瀬町字中土居 1282-2	835 m ²	平成20年6月16日～平成20年7月17日
[第25次]	鈴鹿市広瀬町字西野 3243 番・3248 番	690 m ²	平成20年10月1日～平成20年12月26日
[第26次]	鈴鹿市広瀬町字西野 3313 番の一部	55 m ²	平成20年12月18日～平成20年12月24日

4. 現地調査及び本書の編集・執筆は田部が担当した。

5. 調査参加者は以下のとおりである。

[現地調査] 小河清角・水野 豊・小河 茂・野口省三・磯部 貢・磯部静代
 [屋内整理] 永戸久美子・別府智子・加藤利恵・横内江里・前出みさ子

6. Fig. 1では国土地理院発行1:50,000地形図四日市・亀山の一部を使用した。

7. 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第VI系を用いている。なお、図中の方位は座標北を示す。

8. 検出した遺構には、遺構番号の前に性格を示す記号を付与している。その性格は以下のとおりである。

SD・・・溝 SK・・・土坑

9. 第25次調査に係る航空写真撮影については、田部の計画・監修のもと、株式会社アイシーが実施した。

10. 第25次調査に係る自然科学分析については、株式会社バリノ・サーヴェイに委託した。なお、分析結果については、時間的な制約のため次年度以降に報告することとする。

11. 本調査に係る遺物・図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。

12. 調査及び報告書刊行にあたっては上記指導委員の他に、地権者並びに地元各位をはじめ、下記の方々の

本文目次

I. 遺跡の位置とこれまでの調査成果	1	2 調査の方法	11
II. 調査に至る経緯	1	3 検出遺構	11
III. 基本層序	1	4 出土遺物	14
IV. 第24次調査の概要		5 調査の成果	15
1 発掘調査の経緯と経過	5	VI. 第26次調査の概要	
2 調査の方法	5	1 発掘調査の経緯と経過	15
3 検出遺構	6	2 調査の方法	16
4 出土遺物	6	3 検出遺構	16
5 調査の成果	6	4 出土遺物	16
V. 第25次調査の概要		5 調査の成果	16
1 発掘調査の経緯と経過	10	VII. まとめ	17

表目次

Tab. 1 長者屋敷遺跡発掘調査履歴一覧	4	Tab. 3 報告書抄録	23
Tab. 2 第24次調査出土遺物観察表	7		

図版目次

Fig. 1 周辺の遺跡	2	Fig. 6 第25次遺構平面図	10
Fig. 2 調査区位置図	3	Fig. 7 土層図断面図	11
Fig. 3 第24次遺構平面図	5	Fig. 8 SD310 礎・瓦出土状況	12
Fig. 4 SD301・302, SD303 土層図断面図	5	Fig. 9 第26次遺構平面図	15
Fig. 5 第24次出土遺物	6		

写真図版目次

Plate 1 第25次調査区/SD301・302 検出状況/SD301・302 掘削状況	17	Plate 5 第25次調査区遠景と金敷/SD306・310 検出状況/SD310と金敷/SD310 掘削状況/SD310 内礎・瓦出土状況/SD312 検出状況/SD312 掘削状況	21
Plate 2 SD303 検出状況/SD303 掘削状況/SD301 土層断面/SD302 土層断面/SD303 土層断面/攪乱31 掘削完了状況	18	Plate 6 第26次調査区と金敷/東西トレンチ掘削状況/東西トレンチ検出状況/東側拡張区検出状況/西側拡張区検出状況/SK317・SD318 掘削状況	22
Plate 3 「守A」/「上B」/「ウ+?A」/「内」/「中C」/「入A」/「中B」/「守B」	19		
Plate 4 第25次調査区と金敷/第25次調査区と金敷2	20		

I. 遺跡の位置とこれまでの調査成果

長者屋敷遺跡は鈴鹿市広瀬町及び西富田町、亀山市能楽野町・田村町にわたって広がる周知の遺跡であり、安楽川北岸の標高50m前後の段丘上に位置する(Fig.1)。古くから瓦等の散布地として知られ、昭和32年には京都大学の藤岡謙二郎を中心として学術調査が行われている。その際は、礎石建物等の存在から軍団を兼ねた初期国府跡だと推定されている。

その後しばらく発掘調査されることはなかったが、平成4年から鈴鹿市教育委員会が学術調査を再開し、現在は鈴鹿市考古博物館が継続して調査を実施している(Tab.1)。その結果、平成7年度までには伊勢国府の政庁の中心的な施設の構造や規模が判明した。また、政庁に西接して「西院」と呼ぶ区画が確認されるなど、重要な知見が得られている。さらに、政庁の北側には瓦葺礎石建物が立ち並ぶとともに、それらを区画する方格地割の存在が確認されるに至った。そこで、ここ数年は政庁の北側に展開する方格地割(以下、北方官衙と呼称する)の範囲や構造を確認することを目的として継続した発掘調査を行っている。

これまでの成果から、方格地割は一边約120mのほぼ正方形で、区画の周囲に築地塀あるいは土塁が巡らされた構造が推定されている。そして、その区画は東西に4区画、南北に3区画程度あり、その間に約12m幅の道路が敷設される構造が復元されている(宇河1996, 1997・吉田2002)。平成17年度までの調査では、概ねその復元案に相当する位置から区画溝が確認されたことから、この地に完全ではないもののある程度の計画的な地割が存在していたと考える材料が整ってきた。

しかし、平成18年の第21次調査では、政庁から真北の軸線上で、これまでの推定幅の約2倍に相当する24m幅の大路が存在する可能性が指摘された(田部2007)。また、平成19年には、従来北方官衙の北東隅と推定されてきた場所を調査したが、想定された区画溝は一切確認できなかった(田部2008)。このように、北方官衙のあり方はこれまで考えられていたよりも複雑な構造であったようで、再検討を必要とする時期にきている。

II. 調査に至る経緯

これまでの調査結果の検討から、北方官衙の北限を追及するためには、第17次調査で検出されている幅4.5～5.5m程度の東西方向の大溝SD215が鍵となってきた。そのため、平成20年度の調査区はその延長上に絞って選地して調査区を設けた(Fig.2)。あわせて、第22次調査区の南側においても、北方官衙の北東限を再度確認する目的で調査区を設定した。

なお、長者屋敷遺跡では、平成19年の第22次調査終了後、亀山市域において発掘調査が行われた。そこで、この亀山市調査地に第23次の番号を与え、以降の調査と混同のないようにした。また、鈴鹿市として計画していた平成20年度の学術調査着手以前に、茶畑の天地返しを行う旨の連絡が地元から寄せられ、緊急的に第24次調査として対応した。そのため、計画していた学術調査はそれぞれ第25次、第26次調査となる。これまでの長者屋敷遺跡の区割りでは、第24次調査区が6AEB-C区、第25次調査区が6ACA-A・B区、第26次調査区が6ADC-B区となる(新田1994)。

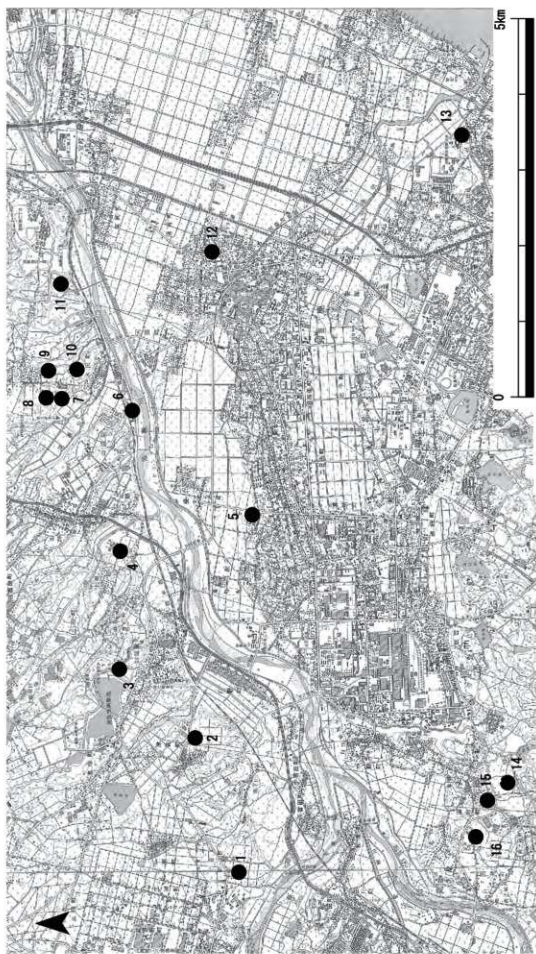
本書では、平成20年度に発掘調査を実施した第24次から第26次調査の概要を報告する。

III. 基本層序

長者屋敷遺跡の基本層序は、これまでの調査成果から下記のとおり整理される。

- I層: 黒褐色土層(耕作土・表土)
- II層: 黒褐色シルト層(黒ボク層)
- III層: 黒褐色土と黄褐色土の混在層(漸移層)
- IV層: 褐色砂質シルト層
- V層: 黄褐色砂質シルト層(地山)
- VI層: 黄褐色砂礫混じりシルト層

長者屋敷遺跡の周辺は、現在水田や茶畑等として利用されており、多くの地点でII～IV層が削平されていることが分かっている。第24次及び第25次調査地では、部分的にIII層が残っている部分もあるが、ほとんどの範囲でI層の直下にV層の地山が確認された。



1. 長者屋敷遺跡 (伊勢国府跡) 2. 津賀平遺跡 3. 川原井瓦窯跡 4. 山の原遺跡 5. 岡田遺跡 6. 山辺瓦窯跡 7. 狐塚遺跡 (河曲郡街跡) 8. 伊勢国分寺跡 (推定僧寺跡) 9. 国分遺跡 (推定僧寺跡) 10. 木田坂上遺跡 11. 寺山遺跡 12. 須賀遺跡 13. 天王遺跡 14. 天王山西遺跡 15. 三宅神社遺跡 16. 国府A遺跡

Fig. 1 周辺の遺跡 (S=1/50,000)

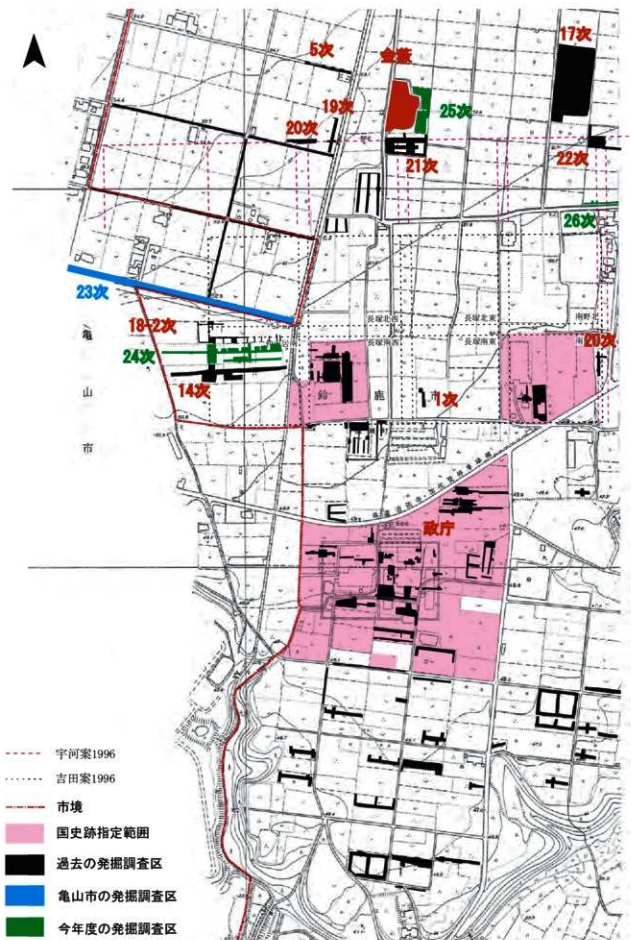


Fig. 2 調査区位置図 (S=1/5,000)

Tab. 1 長者屋敷遺跡発掘調査履歴一覧

次数	調査年度	調査区記号	所在地	調査期間	面積 (㎡)	調査原因	概要
プレ1次	1957	A地点	広瀬町字南野			学術	礎石建物
		B地点	広瀬町字矢下				基壇
1次	1992	長塚1	広瀬町字長塚 1247, 1248	921110 ~ 930129	110	学術	礎敷き遺構
		南野1	広瀬町字南野 971		115		礎石建物
		荒子1	広瀬町字荒子 981		110		瓦溜・溝
2次	1993	6AH1-F, 6AJA-A ほか	広瀬町字仲起 1226, 矢下 1134 ほか	931129 ~ 940228	238	学術	政庁後殿・東隅楼・軒廊・東内溝・東外溝・西外溝
3次	1994	6AJA-J ほか	広瀬町字矢下 1131 ~ 1133	941006 ~ 941227	750	学術	政庁正殿・西脇殿・西軒廊・西内溝・西外溝
3-2次	1994	県調査区	広瀬町字仲土居, 龜山市能楽野町字仲土居	940601 ~ 940817	2,700	県緊急	溝
4次	1995	6AJA-A ほか	広瀬町字矢下・荒子・仲起	950920 ~ 951219	254	学術	政庁後殿・北外溝・西内溝・西隅楼
4-2次	1995	県調査区	広瀬町字仲土居, 龜山市能楽野町字仲土居	950605 ~ 950713	1,600	県緊急	溝
5次	1996		広瀬町字丸内	960620 ~ 960716	133	市緊急	竪穴住居・溝
6次	1996		広瀬町字矢下	960625 ~ 960719	288	市緊急	溝
7次	1996	6AGE-A	広瀬町字南野 972, 972-1, 972-2, 973	961007 ~ 970121	580	学術	掘立柱建物・礎石建物・溝
8次	1997	6AFB-A	広瀬町字長塚 1279-2	971016 ~ 980210	632	学術	倒壊瓦・礎石建物・溝
9次	1997	A地区	広瀬町字矢下	980223 ~ 980320	21	市緊急	政庁南辺部
		B地区	広瀬町字矢下		26		政庁西脇殿
		C地区	広瀬町字仲起		5		溝
10次	1998	6AFB-B	広瀬町字長塚 1279-3, 1279-5	980901 ~ 981228	1,014.2	学術	礎石建物・溝・土坑
11次	1999	6AJA-H ほか	広瀬町字矢下 1176 ほか	990901 ~ 000131	863	学術	溝・礎石建物・南門
12次	2000	6AH1-CF ほか	広瀬町字中起・荒子	001001 ~ 010311	1,142.8	学術	掘立柱建物・竪穴住居・溝
13次	2001	6AHD-AB ほか	広瀬町字中起 1237, 1240-1 ~ 3, 1241	010920 ~ 020214	714.2	学術	溝・土坑
14次	2001	6AEC-AB	広瀬町字中土居 1282-1	020106 ~ 020111	246	市緊急	礎石建物・溝
15次	2002	6AJJ-D ほか	広瀬町字矢下 1154 ほか	020424 ~ 020812	1,184.1	学術	溝・土坑・古墳・土壇墓
16次	2002	6AJF-B ほか	広瀬町字矢下, 西富田町 字東起・矢卸	020620 ~ 020925	3,463.4	市緊急	溝・掘立柱建物・土器棺墓・古墳周溝・方形周溝墓
17次	2002	6ADB-A ~ E	広瀬町字西野 3300	020806 ~ 021130	4,640	市緊急	掘立柱建物・溝・竪穴住居
18-1次	2003	6AJC-F	広瀬町字矢下 1126	030417 ~ 030630	243	学術	溝
		6AJD-E	広瀬町字矢下 1144	030421 ~ 030630	267		溝
		6ALE-A	西富田町字矢卸 1015 - 17	030528 ~ 030630	21		なし
		6ALE-B	西富田町字矢卸 1015 - 17	030528 ~ 030630	11		なし
		6ALC-G	西富田町字矢卸 1015 - 15・16	030528 ~ 030630	48		なし
18-2次	2003	6AEA-A	広瀬町字中土居 1283-2	030902 ~ 031226	360		溝・土坑
19次	2004	6AAD-A	広瀬町字丸内 2609-1	040831 ~ 041118	220	学術	溝
		6AFA-A	広瀬町字中土居 1290-1	040913 ~ 041118	200		なし
		6ABB-A	広瀬町字長塚 1275	040928 ~ 041118	550		竪穴住居
20次	2005	6AAD-B	広瀬町字丸内 2606-1, 2607-1, 2608-1	050822 ~ 051130	200	学術	溝
		6AGF-A	広瀬町南野 945-6	051011 ~ 051130	140	溝	
21次	2006	6ACB-A	広瀬町字西野 3242	060719 ~ 060908	500	学術	溝・土坑
22次	2007	6ADC-A	広瀬町字西野 3311	071001 ~ 071206	326	学術	風倒木・ビット
23次	2007	—	龜山市			龜山市緊急	溝
24次	2008	6AEB-C	広瀬町字中土居 1282-2	080616 ~ 080717	835	市緊急	溝・掘立柱多数
25次	2008	6ACA-A・B	広瀬町字西野 3243, 3248	081001 ~ 081226	690	学術	溝・礎敷き遺構
26次	2008	6ADC-B	広瀬町字西野 3313 の一部	081218 ~ 081226	55	学術	溝・土坑・風倒木

また、第26次調査地は、I層の下層に耕地整理以前の耕作土と考えられる、II層由来の旧耕作土が確認された。その旧耕作土以下では、IV層が薄く残りV層の地山となる。

IV. 第24次調査の概要

1. 発掘調査の経緯と経過

事業者から事前に、鈴鹿市広瀬町字中土居1282-2において開発行為を行いたいとの旨の連絡を受けた。開発対象地は長者屋敷遺跡の範囲に含まれていたため、文化財保護法第93条に基づく届出の提出を求め、協議を進めた。

届出地のすぐ南側では第14次調査が行われ、瓦葺きの建物の痕跡や方格子割溝2条などが検出されていた。また、北側の第18-2次調査においても、その延長上の溝が確認されていることなどから、当地においても区画溝をはじめとした遺構が存在することが推測された。また、その区画内に建物跡などがいないかを含めて、範囲確認調査を実施することとした。

その結果、推定されていた場所から溝2条が検出された他、溝1条、堅穴住居跡のような概ね4～5m四方の落ち込みが多数確認されたため、その場で遺構の検出された範囲を対象に、本格的な発掘調査に切り替えて発掘調査を行うこととした。

調査は平成20年6月16日から着手し、平成20年7月17日をもって終了した。実働22.5日間の作業で、作業員のべ66.5人を要した。以下、作業日誌を抄録することで調査の経過にかえる。

【調査日誌抄】

6月16日 範囲確認調査のため重機(0.1㎡)2台を搬入し、対象地全域に及ぶ東西トレンチを掘削する。中央より東側において溝3条及び堅穴状の遺構を多数確認したため、本格的な調査に切り替えて対応することとする。

6月17日 本格的な対象範囲は、区画溝が見ついている中央から東側半分とする。遺構の見つかっている範囲を拡張していく方法とし、茶木の抜根・移動、表土除去を開始する。

6月18日 表土除去等継続。仮設トイレ設置。

6月19日 表土除去継続しつつ、発掘作業員を投入し遺構の検出及び掘削を開始する。北東側から堅穴状の遺構を掘削するが、下面から重機などのキャタピラ痕が見つかったため、他の同様の落ち込みにはサブトレンチを掘削することを優先する。亀山市教育委員会山際文則氏来訪、指導。

6月20日 降雨のため、作業員は終日休業。重機による表土除去を行う。西側の拡張区で第14次・第18-2次調査時の延長と

考えられる溝2条を確認する。

6月21日 表土除去継続。

6月23日 西側拡張区の検出作業開始。

6月24日 西側拡張区の検出作業終了後、写真撮影。堅穴状の落ち込みを視乱(新しいもの)と判断し、区画溝と重複する部分(攪乱20～26・37)の掘削に着手する。

6月25日 攪乱掘削継続。南側の東西トレンチで瓦が大量に出土する範囲を確認し、その周辺を拡張する。重機(0.1㎡)1台を搬出する。調査区内に国土座標に則ったグリッドを設定。亀山市教育委員会嶋村明彦室長、山際氏来訪、指導。

6月26日 表土除去を終了し、重機(0.1㎡)1台を搬出する。攪乱掘削継続。攪乱37のみ平面円形を呈し、形状が異なることを確認する。

6月27日 攪乱20～26・37までの掘削完了後、全体の清掃を行い、写真撮影する。SD301掘削開始。

6月30日 SD301掘削完了。SD302掘削開始。SD303周辺の検出作業をしながら、視乱32・33を掘削する。

7月1日 SD302掘削継続。SD303検出状況の写真撮影。レベル移動。

7月2日 SD302掘削完了後清掃し、完形状況の写真撮影を行う。瓦が大量に出土した南側の視乱29～31を掘削する。特に攪乱30の南側と同31の西側半分から多く出土する。SD301・302土層断面図作成。亀山市教育委員会亀山隆氏、山際氏、田部桂子氏来訪、指導。

7月3日 終日、降雨のため作業中止。

7月4日 攪乱29～31掘削継続。ケーブルネット踏鹿による撮影。

7月7日 攪乱29～31掘削継続。視乱29・30からは遺物は出土せず。攪乱30の南側と同31の西側半分からのみ出土することを再確認する。SD303掘削開始。遺構断面図の作成に着手。

7月8日 終日、降雨のため作業中止。

7月9日 先日までの降雨のため、掘削作業は中止。図化作業のみを行う。

7月10日 SD303掘削完了後清掃し、写真撮影。攪乱31掘削継続。

7月11日 攪乱29～31掘削完了後清掃し、写真撮影。発掘用具片付け。SD303土層断面図作成。レベリング作業開始。

7月14日 遺構断面図及びレベリング作業完了。重機(0.2㎡)を搬入し、埋戻作業を開始する。

7月15日 埋戻作業継続。仮設トイレ撤去。

7月16日 埋戻作業継続。仮設トイレ撤去。

7月17日 埋戻作業完了後、重機を搬出。本日にて、現地調査のすべてを終了する。

2. 調査の方法

発掘調査は、まず重機(0.1㎡)2台及びダンプ(2t)1台を投入し、茶木の撤去と表土除去を行った。重機にてI層である表土を約30～40cm除去すると直ちに、V層の黄褐色砂礫混シルト層の地山面が表れ、その上面で遺構を確認した。なお、部分的には薄くIV層の褐色砂質シルト層が残っており、これら

の上面で人力による遺構検出及び遺構掘削を行った。

調査区には日本測地系第VI系に基づく3m四方のグリッドを設け、遺構平面図等の計測はこれを基準とした。高さについては東京湾標準潮位をもとに計測したが、本書中には「T P +」表記は省略している。また、遺構番号は長者屋敷遺跡における発掘調査の実績に則って、これまでの遺構番号からの続きとした。ただし、先の亀山市の調査も行われたことから、296～300までを空番とし、301番からの連番とした。さらに、個別の遺構番号の前には、遺構の性格を意味する記号と組み合わせて表記した。

3. 検出遺構

調査区内において南北方向の溝を3条検出した他は、攪乱を38箇所確認した (Fig. 3・4)。

攪乱1～36はすべて4～5m四方の方形で、東西方向にV字に掘り込んだ形状を呈し、その下面では重機等のキャタピラ痕が見られた。いずれも少量の瓦が含まれる程度であるが、攪乱30及び同31にはおびただしい量の瓦が含まれていた。この瓦自体は、伊勢国府跡に関わる時期の遺物であるが、後世に攪乱坑の中に一括投棄した出土状況を呈している。なお、これらの攪乱の性格は不明であるが、可能性として戦時中に掘削された何らかの痕跡か、近年の天地返しなどに伴うものと推定される。

一方、攪乱37と同38は他と形状が異なる。直径約3mの円形で検出面からの深さは約0.6mを測る。基底部の周囲には溝が巡り、中央に1基の方形の土坑が伴う。その形態や周辺の聞き込みの結果から、戦時中の高射砲あるいは機関砲の設置痕跡のようである。攪乱38は近代のゴミ穴のようで、約1m四方のしまりのない埋土1層で構成される。以下、伊勢国府跡に付随すると考えられる溝についてのみ記述する。

溝 SD301 調査区の最も西側で検出した、南北方向に直線的にのびる溝である。幅0.4mで、検出面からの深さは深いところで0.3mを測る。部分的に攪乱によって削平されているが、調査区外へと続いており、第14次調査のSD130、第18-2次調査のSD255と同一の溝と推定される。

埋土は4層確認され、基本的には黒色シルト層の

堆積であるが、ブロック状に含まれる黄褐色土の有無、あるいはその分量によって分層した (Fig. 4)。なお、遺物は1点も出土していない。

溝 SD302 SD301の東側4.5mの位置に平行して、南北にのびる溝である。幅は1.7mと広く、深さは深いところで0.8mもある。SD301と同様、攪乱によって多くを削平されているが、掘り方は攪乱を除去した下面であっても遺存していた。基底部では3～4mごとに深さが異なる段状をしており、これは溝掘削時の作業単位に対応するものと考えられている。なお、調査区外へと続いており、第14次調査のSD129、第18-2次調査のSD258と同一の溝と推定される。

埋土は基本的に黒褐色シルト層によって構成されているが、SD301と同じように黄褐色土の混在によって分層した。その堆積状況から、黄褐色土はSD302の西側から供給されているように観察される。遺物は瓦が7点出土したのみである。

溝 SD303 調査区の中央付近で検出した、南北方向に直線的にのびる溝である。幅は0.4m程度と細く、検出面からの深さは深いところで0.4mである。北側で0.1mと浅く、南側に向けて深く残っている。部分的に攪乱によって削平されている。埋土は2層あるが、ともに黄褐色土を含まない均質な黒褐色シルト層で構成される。遺物は、瓦が2点出土したのみである。

4. 出土遺物

遺物はコンテナケース (53×33×10cm) に18箱分が出土した。これらの大多数が瓦であり、そのうち攪乱30と攪乱31で出土したものが約9割を占める。その他、僅かに山茶碗なども出土しているが、古代の日常雑器類は一切出土しなかった。

瓦の中には、いわゆる文字瓦と呼ばれる文字をスタンプした瓦が20点出土した (Fig. 5, Tab. 2)。その内訳は、「守」の裏文字5点、「中」・「人」各2点の他は、「上」、「□[ウ+?]」、「内」、「丁」、「申」が1点ずつであり、その他の6点は判読不明である。

5. 調査の成果

これまでの発掘成果から、政庁の北側にいわゆる北方官衙と呼ばれる120m四方に地割された区画

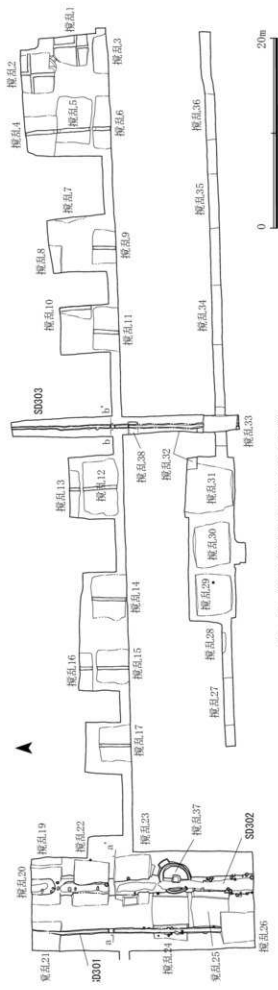


Fig. 3 第24次遺構平面図 (S=1/400)



Fig. 4 SD3001-302, SD303土層断面図 (S=1/40)

- SD3001埋土**
- 1 黒色シルト層 (N1.5/) しまりあり
 - 2 黒褐色シルト層 (10YR3/2) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 3 黒色シルト層 (10YR2/2) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 4 黒色シルト層 (10YR1.7/1) しまりあり
- SD3002埋土**
- 5 黒褐色礫状シルト層 (10YR3/1) しまりあり, 粘性あり, 均質, 均質な直径5-6mmの花崗岩礫を含む
 - 6 黒色シルト層 (N1.5/) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 7 黒褐色シルト層 (10YR2/2) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 8 黒褐色シルト層 (10YR2/2) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 9 明褐色粘質土層 (7.5YR5/6) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 10 褐色シルト層 (10YR4/1) しまりあり, 粘性あり, 均質
- SD3003埋土**
- 11 10層と同質 (黒色シルト, 黄褐色シルトの割合強)
 - 12 黒褐色シルト層 (10YR3/2) しまりあり, 粘性あり, 細かい黄褐色と黒土のフロックを多く含む
 - 13 黒褐色シルト層 (10YR2/1) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 14 褐色粘質シルト層 (10YR4/1) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 15 暗褐色シルト層 (7.5YR3/4) しまりあり, 粘性あり, 均質
 - 16 黒褐色と黄褐色の混在層 (しまりや均質あり, 不均質あり)
- 地山**
- 17 黒色シルト層 (N1.5/) しまりあり
 - 18 黒色シルト層 (10YR2/1) しまりあり
 - 19 明褐色礫状シルト層 (10YR6/6) しまりあり, 粘性あり, 直径6mmの花崗岩礫を含む
 - 20 褐色粘質シルト層 (9.5YR6/4) しまりあり, 粘性あり, 直径5mmのクワササコ礫を含む

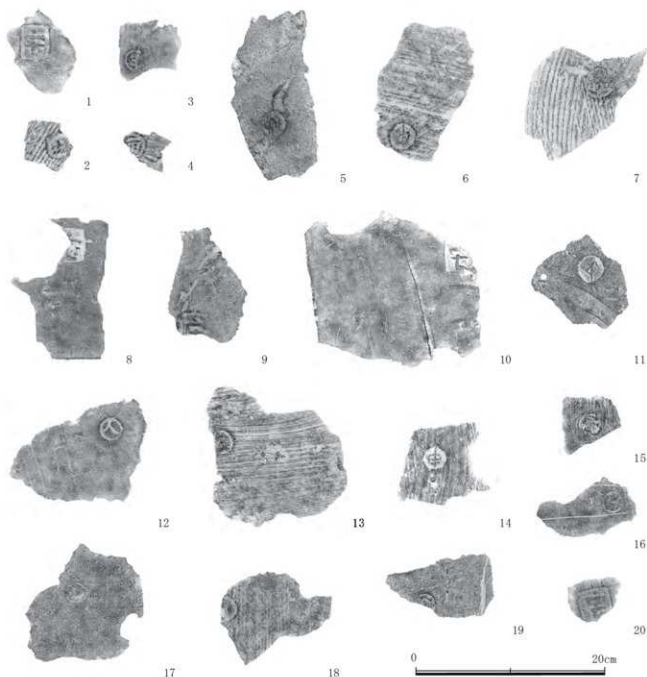


Fig. 5 第24次出土遺物 (S=1/4)

が、東西4つ、南北3つ広がっていることが推定されている。今回の調査地は、その内の南西隅の区画にあたるため、その西側を地割する溝が確認されるだろうとの予測のもとに調査を実施した。

調査の結果、当初の予想のとおり推定されていた位置で2条の平行する溝 SD301・302 が確認された。この SD301・302 以西では遺構・遺物ともに一切確認されず、この溝が北方官衙の西限を示すものと考えられる。また、この溝の間の空白地には土塁などの内部を遮蔽する施設があったと推定されているが、

特に SD302 の堆積状況からもそのことを推測する手掛かりが得られた。

さらに、120 m 四方の方格地割の内部を更に区画するような溝 SD303 は、第14次や第18-2次調査では検出されていない。第18-2次調査は南北にトレンチを数本掘削したのみであるため、この SD303 の延長を掘削していない可能性が高いが、南側の第14次調査では調査範囲に含まれているにも関わらず見つからない。このことから、SD303 が途中で途切れている可能性も考えられる。なお、平成

Tab. 2 第24次調査出土遺物観察表

報告 番号	登録 番号	出土 位置	種類	瓦			押印部							
				大きさ(縦× 横×高さ×厚 さ;mm)	色調 (外部,内部)	胎土	焼成	場所	型式名 (新田 2004)	印文	刻字	形状	周縁の 形状	大きさ(縦 ×横×深さ; mm)
1	8	覆乱 29・30	丸瓦	?×?×?× 25	灰 色, 淡灰 黄色	普通,粗砂多 い	軟	凸面	II A02	守A	陽刻	方形	普通	37×30×3
2	8	覆乱 29・30	丸瓦	?×?×?× 24	淡 橙灰 色, 淡橙 灰・ 灰色	粗	中	凸面			陽刻	円形	沈線	?×22×1
3	8	覆乱 29・30	平瓦	?×?×?× 27	暗 灰 色, 淡橙 灰色	粗,砂礫多 い	中	凸面	I A11	上B	陽刻	円形	普通	24×?×7
4	8	覆乱 29・30	平瓦	?×?×?× 28	灰 白・ 淡橙 灰色, 暗灰 ～淡 灰色	粗	中	凸面	I C03	ウ+2A	陽刻	円形	圈線	?×?×1
5	18	覆乱 29・30	丸瓦	?×?×?× 25	淡 橙 褐色 , 淡橙 褐色	粗,直径0.5 ～5mmの砂 礫多 い	中	凸面	I A26	中A	陽刻	円形	普通	27×?×3
6	8	覆乱 29・30	平瓦	?×?×?× 26	淡 灰 色, 淡灰 色	やや粗,直径 5～6mmの 礫少 し含む	軟	凸面	I A08	内	陽刻	円形	普通	28×26×1
7	8	覆乱 29・30	平瓦	?×?×?× 38	淡 灰 褐色 , 淡灰 ・灰 色	粗,もろい砂 多 い	硬	凸面	I A16	丁B	陽刻	円形	普通	31×?×1
8	25	覆乱 31	丸瓦	?×?×89× 24	灰 ～淡 橙灰 色, 淡橙 灰色	やや精良,砂 少 ない	中	凸面	II A02	守A	陽刻	方形	普通	37×?×1
9	25	覆乱 31	丸瓦	?×?×?× 24	淡 灰 色, 淡橙 灰・ 灰色	粗,砂少 ない	硬	凸面	II A02	守A	陽刻	方形	普通	?×?×2
10	25	覆乱 31	丸瓦	?×?×88× 22	淡 橙灰 色, 淡橙 灰・ 灰色	粗,砂少 ない	中	凸面	II A02	守A	陽刻	方形	普通	?×?×2
11	25	覆乱 31	丸瓦	?×?×?× 21	淡 灰 色, 暗灰 色	粗,直径0.5 ～7mmの砂 礫多 い	中	凸面	I A27	中C	陽刻	円形	普通	30×27×1
12	20	覆乱 31	丸瓦	?×?×?× 25	淡 橙 褐色 , 淡橙 灰色	やや粗,直径 0.5～3mm の砂 礫含む	軟	凸面	I B02	人A	陰刻	円形	沈線	23×24×1
13	25	覆乱 31	平瓦	?×?×?× 26	灰 褐～ 暗 褐色 , 灰 褐色	粗,直径0.5 ～8mmの砂 礫多 い	中	凸面	I A07	人D	陽刻	円形	普通	25×?×1
14	20	覆乱 31	平瓦	?×?×?× 26	橙 褐色 , 橙 褐色	やや粗,直径 1m以下 の砂 粒や 目立つ	軟	凸面	I A31	甲B	陽刻	円形	普通	22×23×1
15	20	覆乱 31	丸瓦	?×?×?× 19	灰 白 色, 灰白 ・淡 灰色	やや粗,砂少 な い	中	凸面			陽刻	円形	沈線	23×23×1
16	25	覆乱 31	丸瓦	?×?×?× 23	淡 橙 褐色 , 灰 色	粗,砂少 な い	中	凸面			陰刻	円形	沈線	23×22×1
17	25	覆乱 31	丸瓦	?×?×?× 22	淡 橙 褐色 , 淡橙 褐・ 暗灰 色	粗,砂少 な い	中	凸面			陽刻	円形	沈線	22×21×1
18	25	覆乱 31	平瓦	?×?×?× 29	暗 灰 色, 暗灰 色	やや粗,直径 0.5～5mm の砂 礫少 し含む	中	凸面			陽刻	円形	普通	?×?×3
19	25	覆乱 31	丸瓦	?×?×?× 23	淡 橙 灰 色, 暗灰 色	粗,砂少 な い	軟	凸面			陽刻	円形	沈線	?×?×2
20	29	覆乱 34	丸瓦	?×?×?× 24	褐 色, 暗灰 色	やや粗,砂少 な い	軟	凸面	II A05	守B	陽刻	方形	普通	?×32×1

19年に亀山市教育委員会が発掘調査した際(第23次調査とする)にも、このSD303の延長上に溝が検出されている。1つ北側の方格地割内にも同様の溝があるようであり、今後検討を要する課題である。

遺物は攪乱からではあるが、大量の瓦が出土した。これらの中には軒瓦は1点も含まれていないものの20点もの文字瓦が含まれていたことは大きな成果であった。第14次調査で確認されている建物SB131を巡る溝からも38点もの文字瓦が出土し

ており、その内容からみても今回のものと近い。今回出土した文字瓦の分布傾向もSB131に近い位置(攪乱29～31)で濃密なため、これらの瓦は本来SB131に葺かれていたものと推定される。

以上のように、今回の調査によって新たな成果を得ることができた。特に、北方官衙の西限の再確認と区画内部をさらに区画する南北溝の確認は大きな成果だといえよう。

V. 第25次調査の概要

1. 発掘調査の経緯と経過

第25次調査は北方官衙の北限と長者伝説の残る「金蔵」と呼んでいる森（以下、金蔵とする）の性格追及の2点を目的として実施した。第17次調査SD215の座標延長上に注意するとともに、その他の区画溝や建物跡等がないかを確認することに主眼をおいた。

なお、金蔵の性格を可能な限り追及する目的から、トレンチ調査ではなく可能な限り面的に広げる方法とした。十分な廃土置場がとれなかったため、調査途中で再度重機を投入し、遺構が確認された範囲に掘削した土砂を移動させながら調査した。その結果、借用した土地のほぼ全面を発掘調査することができた。

調査は平成20年10月1日から着手し、平成20年12月26日をもって終了した。実働35.5日間の作業で、作業員のべ71.5人を要した。以下、作業日誌を抄録することで調査の経過にかえる。

【調査日誌抄】

10月1日 雨天のため、終日作業中止。

10月2日 調査区の草刈り実施。

10月3日 草刈り継続。

10月7日 重機（0.1m）1台を搬入し、南側から表土除去を開始する。

10月8日 本日のみ、重機（0.1m）をもう1台を搬入し、表土除去を継続する。

10月9日 表土除去終了後、重機搬出。3m四方グリッド設定。

10月10日 南側から遺構検出及び固化作業を開始する。

10月14日 雨天のため、終日作業中止。

10月15日 本日から発掘作業員を投入し、本格的に遺構検出を行う。

10月16日 遺構検出作業を継続する。推定していたSD215の延長上に、大溝を確認する。

10月17日 南側調査区の検出作業終了。清掃後、写真撮影実施。SD304～SD310を認定し、部分的に断ち割りを実施する。大溝をSD310とする。

10月20日 SD310などの断ち割りを継続。SD310の掘削中、検出面から0～10cmには瓦をやや含み、10～20cmの間にはほとんど遺物がないことを確認する。

10月21日 SD310掘削継続。20～40cmまでは瓦は少量であることを確認する。40～50cmのレベル（ほぼ溝の基底面）で、直径5～10cmの礫が一面に敷かれているような状態を確認する。

10月22日 SD310内の礫集中部を掘削、清掃。

10月23日 北側調査区の遺構検出を開始する。降雨のため、午

後から作業中止。

10月24日 雨天のため、終日作業中止。

10月27日 北側調査区の遺構検出を継続。

10月28日 北側調査区の全体清掃後、遺構検出状況の写真撮影。午後から、重機（0.1m）を搬入し、遺構のない所に廃土を移動させる。SD311・SD312を認定。

10月29日 終日、廃土移動及び表土除去継続。南側調査区の断ち割り継続。

10月30日 表土除去終了後、重機搬出。新たに表土除去した範囲の遺構検出作業を実施。SD310清掃完了後、礫・瓦検出状況の写真撮影を行う。

10月31日 新たに表土除去した範囲の遺構検出作業継続及びグリッド設定。

11月3日 平面図作成。

11月4日 遺構検出完了後、拡張した範囲の検出状況の写真撮影実施。SD313～SD315を認定。

11月5日 北側調査区の遺構の断ち割りを開始する。

11月6日 北側調査区の断ち割り継続。

11月7日 雨天のため、終日作業中止。

11月10日 SD315、SD312等の断ち割り継続。

11月11日 SD315、SD312等の断ち割り継続。溝の基底付近で、直径3～10cm程度の礫と瓦が出土する。埋土も基底付近では砂質が強い。

11月12日 断ち割り終了後、南側から全体清掃を開始する。

11月13日 全体清掃完了。各種、写真撮影。

11月14日 午後から、川越俊一委員事前視察。

11月15日 午前中、渡辺寛委員事前視察。

11月17日 平成20年度国史跡伊勢国府跡調査指導委員会実施。

11月18日 午後から、レベル移動。南北調査区のちょうど中間の、東側隣地にあるコンクリート杭天溝をKBW=53.349mとし、以降この値を用いて測量を行う。

12月1日 指導委員会で指摘のあった、補助調査を再開する。SD310の西壁沿いに断ち割りを追加。上層から瓦が若干出土し、溝基底面の南側では少量の礫と瓦が集中する範囲を確認する。各種土層断面図作成及び航空写真撮影のための全体清掃を開始する。

12月2日 午前中、全体清掃を完了する。

12月3日 休業。航空写真撮影に備える。

12月4日 午前中、霧アイシーの作業によって航空写真撮影を実施する。

12月9日 文化庁渡辺大彦調査官による現地視察

12月18日 現地説明会のための準備を開始。

12月19日 全体のレベルング作業。

12月20日 現地説明会開催。地元を中心に65名の参加をいただく。午後から、分析試料の採取を行う。

12月22日 重機(0.1m)2台を搬入し、埋め戻し作業を開始する。仮設トイレの汲取実施。

12月23日 埋戻継続。

12月24日 埋戻作業継続。仮設トイレ撤去。

12月25日 重機(0.1m)2台を搬出。

12月26日 調査終了後の写真撮影。土壌分析の試料貸出。本日にて現地調査のすべてを終了する。

2. 調査の方法

調査地は一昨年までは畑地として利用されていたが、昨年度以降耕作されることなく、荒蕪地化していた。そこで、発掘調査の事前に草刈りから実施することとした。

その後、重機(0.1 m²) 2台を投入し、表土除去を行った。重機にてI層の表土を約20～40cm除去すると直ちに、V層である黄橙色砂礫混シルト層の地山面が表れたため、その上面で遺構検出を行った。なお、部分的にはIV層も残っていた。

測量作業等は第24次と同様、日本測地系に則した3×3m四方のグリッド及びTP値を基準として行い、遺構番号も第24次調査からの連番である304番からとした。さらに、個別の遺構番号の前には、遺構の性格を意味する記号と組み合わせで表記した。

3. 検出遺構

調査区内において多数の溝を検出した(Fig.6)。1947年11月に米軍によって撮影された航空写真を見ると、調査区の周辺に数条の道ないし溝の痕跡が確認できる。その写真と遺構平面図を重ね合わせた結果、SD309とSD313、SD316等が概ね一致することから、これらの溝は近・現代の新しい溝だと判断した。なお、これらの溝の埋土や形状は、これまでに国府に関わる区画溝と推定されてきたものと異なることから新しいものと追認できる。

一方、伊勢国府跡に関わる可能性のある遺構としては、SD304、306、310、312、315が挙げられる。以下、これらについてのみ記述する。

溝 SD304 調査区の最も南端で検出した、概ね東西方向にのびる溝である。幅0.8mで、検出面からの深さは0.2mを測る。部分的に新しい溝SD309、311によって削平されているが、調査区の東西へと続いている。埋土は黒褐色シルト層の単層である。

正方位に東西方向を示さないことから古代の遺構とするには躊躇するが、比較的密に瓦が出土した。

溝 SD306 調査区の東側を蛇行しながら南北にのびる溝である。幅は概ね1m程度であるが、広がっている所では3mもあり一様ではない。深さは

0.2mと浅い。調査区外へと続いており、第21次調査のSD280と同一の溝ではないかと推定される。

埋土は基本的に黒褐色シルト層によって構成されているが、下層では砂質が強く、直径2～5cm程度の礫を多く含んでいる。部分的ではあるが瓦も含まれており、新しい遺物等を一切含まないことから、古代まで遡る可能性が考えられる。ただし、伊勢国府跡に関わりと推定されるSD310と重複しており、SD306が新しい。なお、第21次調査においても、区画溝と推定されたSD277とSD280の切り合い関係から同様のことが確認されている。

溝 SD310 調査区の中央付近で検出した、東西方向に直線的にのびる溝である。幅は4.8m程度と幅広で、検出面からの深さは0.5m以上ある。東側はSD306に切られているが、途中で途切れている。反対の西側は、調査区外へと続いており、金敷内部の高まりの北裾へと続いていくようである。

埋土は、主に3層で構成され、黒色シルト層、黒褐色シルト層、黒褐色と黄褐色の混在する不均質な層序となる。この内の上2層は、重複するSD306の埋土と近似するが、SD306の基底面に見られるような多量の礫を含まないことから、SD310がSD306に先行することを確認した。SD310の東側は2段に掘り込まれているようで、これ以東に暗渠などの存在も類推される。

また、最下層の不均質な層序はSD310の初期に埋没した埋土と考えられ、この層の堆積後に拳大程度までの礫と瓦が広がっている。この広がりは南側で顕著で、北側では散漫であることから、溝のかなり初期段階の埋没途中で南側から投棄されたような性格ではないかと判断している。なお、第17次調査のSD215の報告ではこのような礫や瓦の記載はないが、同様の礫や瓦があったという。

遺物は、上層で若干の瓦が出土しているが、中間ではほとんどなくなり、溝のほぼ基底面に礫や瓦が広がる面がある。また、溝の断面形状は逆台形を呈し、比較的しっかりとしたものである。部分的に掘削した範囲における基底面は比較的平坦であり、第17次調査のような基底面での凹凸は認められなかった。

溝 SD312 調査区の東壁沿いを、南北方向に直線的にのびる溝である。幅は1.4m前後で、深さは

Y=45710

Y=45720

Y=45730

Y=45740

Y=45750

X=-123360



SD314

SD315

X=-123370

SD313

X=-123380

SD312

X=-123390

SD316

SD306

X=-123400

SD310

SD308

X=-123410

SD309

SD311

SD306

X=-123420

SD307

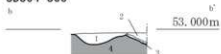
SD305



SD304・306



SD304・306



SD306



SD304埋土

1 黒褐色シルト層 10YR2/2 しまり・粘性あり、均質

SD306埋土

2 黒色シルト層 10YR1.7/1 しまり・粘性あり、均質

3 灰黒褐色シルト層 10YR4/2 しまり・粘性あり、黄褐色と黒色の混在する不均質な層序

地山

4 黄褐色砂礫混シルト層 10YR5/6 しまり・粘性あり(第V層)

SD308



SD309



SD308埋土

5 黒色シルト層 10YR1.7/1 しまり・粘性あり、所々に黄色ブロックを混じる

SD309埋土

6 黒褐色シルト層 10YR3/1 しまり・粘性あり、黄色粘土を含む

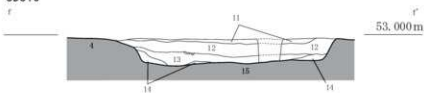
7 黄褐色砂礫混粘質土層 10YR5/6 しまり・粘性あり、所々に黒色ブロックを含む

8 黒褐色シルト層 10YR2/2 しまり・粘性あり、均質

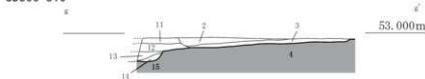
9 6層と同質

10 黒色シルト層 10YR2/1 しまり・粘性あり、所々に黄色ブロックを含む

SD310



SD306・310



SD310埋土

11 黒色シルト層 10YR1.7/1 しまり・粘性あり、均質

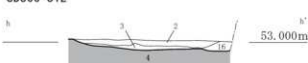
12 黒褐色シルト層 10YR3/1 しまり・粘性あり、所々に直径1cmの砂粒を含む

13 黒色シルト層 10YR2/1 しまり・粘性あり、所々に黄褐色ブロックを含む(礫や互を含む層序)

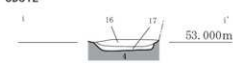
14 黒褐色と黄褐色の混在層 しまりあり・粘性やや弱い、礫を含む(シルト質の準硬(SD310前期の埋土))

15 地山(4層)下層の礫混じりの層序

SD306・312



SD312

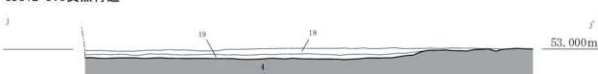


SD312埋土

16 黒色砂混シルト層 10YR2/1 しまりややあり・粘性あり、下層ほど砂粒の径が大きく、かつ量も多い

17 灰褐色砂礫層 10YR4/1 しまりなし・粘性なし 直径2~4cm以下の礫を多く含む、互も包含する

SD312・315交点付近

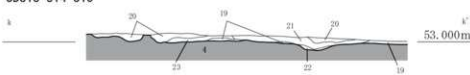


SD312・315交点付近埋土

18 黒色シルト層 10YR2/1 しまり・粘性あり、均質

19 褐色砂礫層 10YR4/1 しまりなし・粘性なし 直径2~4cm以下の礫を多く含む、所々に互を包含する

SD313・314・315



20 黒色シルト層 10YR1.7/1 しまりなし・粘性あり、黄色ブロックが混じる(第II層の耕作土か)

SD313埋土

21 黒褐色シルト層 10YR3/1 しまり・粘性あり、黄色粘土を含む(SD309の6層に近似する)

22 21層よりも黒色が濃く、黄色粘土の混じる量が少ない層序 やや粘質

SD314埋土

23 黒色と黄色の混在層 しまりあり・粘性ややあり、不均質



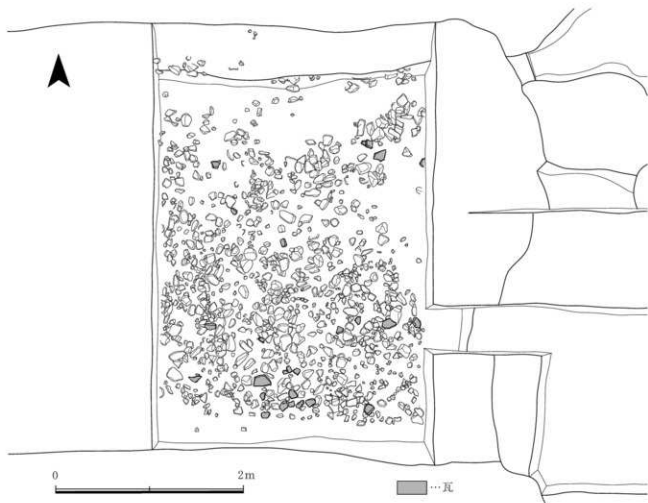


Fig. 8 SD310竈・瓦出土状況 (S=1/40)

は0.2 m程度ある。南側は調査区外へと続いており、少なくとも30 m以上は途切れずに続いている。調査区の北東隅では、SD312の延長上が大きく広がっており、後述するSD315と重複するものなのか、同一の溝なのか判然とし難い。両者とも同様の堆積環境を呈していることから考えると、同一時期に埋没した可能性が高い。なお、SD306と重複しており、SD312の方が古いことを確認している。

埋土は黒色砂混シルト層と灰褐色砂礫層との2層で構成され、SD306と似た堆積状況である。下層の礫は直径2～5 cm程度の大きいもので、全体に砂礫を多く含む層序となっている。なお、このような礫が多く含まれる溝は、これまで確認されている北方官衙ではあまり例がない。唯一、第1次調査において、建物跡と推定された周囲に似たような礫敷き遺構が確認されている（浅尾1993）。

遺物は瓦の破片が大部分であるが、唯一黒色土器

が出土した。杯の形態を残すもので、概ね9世紀代のものである。黒色土器自体は破片資料であるが、区画溝の埋没年代を示す資料といえる。

溝 SD315 調査区の北側で東西方向に直線的にのびる溝である。西側は途切れており、東側は徐々に広がってSD312へ続いているようである。埋土の構成はSD312やSD306と同様で、上層には黒色シルト系の均質な堆積、下層は礫や砂を多く含む層序となっている。若干の瓦の破片が出土した。

4. 出土遺物

今回の調査区周辺の踏査では、瓦の散布がほとんど見られない場所に該当していた（村山1992）。しかしながら、遺物としてはコンテナケース（53×33×10 cm）に5箱分が出土した。周辺での調査結果と比べると比較的多く、第21次調査区に次ぐ出土量といえる。

なお、これらのほぼすべては平瓦、丸瓦である。大部分がSD304とSD310からの出土であるが、SD306、SD312、315などからもある程度出土している。いわゆる文字瓦と呼ばれる文字をスタンプした瓦がSD310で1点見られたが、破片のため文字部分は失われている。

その他の遺物は、SD310から須恵器の壺ないし甕類の破片が1点、SD312から9世紀代の黒色土器の杯の破片が1点、SD316から山茶碗の破片が1点出土しているのみである。

5. 調査の成果

今回の調査では、北方官衙の北限が確定できるのではないかの期待の下で発掘を実施した。調査の結果、予想していた通り第17次調査のSD215の延長上で東西方向の大溝SD310が確認されたが、SD310が一続きでなく途中で途切れていることが判明した。また、調査区の東壁沿いにSD312が南北にのび、SD315と併せて金敷を囲繞するような区画溝があることも考えられるようになった。これらのことから、北方官衙の範囲はより北側まで広がっていることが確実となり、今回の調査での最大の目的であった伊勢国府跡の北限を確定することはできなかった。

ただし、北方官衙については、①金敷の周辺のみ突出した区画がある、②全体にさらに北側へ広がっているなどの可能性が考えられるようになってきた。第3-2次、第4-2次、第17次などの調査結果や、現在まで残されている地割、瓦の散布状況等の状況証拠から、②の可能性は低いと考えているが、今後とも両者の可能性を考慮しつつ、継続して調査していきたい。

また、もう1つの目的であった金敷の性格について若干の見通しがついてきた。発掘調査をしていないことを論ずるのは慎むべきかもしれないが、これまでの周辺での調査成果や地形測量から、金敷が古代のもの、すなわち伊勢国府に関連してもおかしくない状況になってきた。以下、その根拠となる事象をいくつか列挙しておく。

①政庁の真北に位置すること。

②政庁と金敷の間には北方官衙が存在し、その間が空白でなく、連続していること。

③第21次調査で確認している南北溝(SD281、SD284・285)間の幅と、金敷内部の高まりの幅がともに24mと一致すること。

④大溝SD310とSD215が同一線上に位置し、金敷内部の高まりの北裾の同一軸線上となること。

⑤金敷を囲繞する可能性のあるSD312と、政庁の東側を囲繞する区画溝が概ね同一線上にあること。

⑥金敷周辺で確認されている溝からは、古代の瓦が比較的まとまって出土すること。

以上のことから、金敷が国府に関連する遺構であった可能性が高くなってきているように思う。もちろん、本来は古墳等の国府とは無関係であったものが、国府造成の際に基準として利用され、その際に改変されていることも十分に考えられる。ただし、いずれの場合にしても、この金敷や政庁の軸線を意識して北方官衙の地割りが施されていると考えられるのではないだろうか。

以上のように、今回の調査によって重要な成果を得ることができた。調査するごとに新たな知見が得られるもの、状況がより複雑となってきており、一層の調査・検討が必要とされている。

VI. 第26次調査の概要

1. 発掘調査の経緯と経過

平成19年に、北方官衙の北東隅と推定されてきた場所である第21次調査を実施したところ、明確な遺構は確認されなかった(田部2008)。その際、第21次調査区が周辺の道路面よりも低くなっていることから、削平されている可能性が指摘された。このことから、現在の道路面との比高差の少ない、南側の地点を選んで確認を行うことが課題として挙げられた。そこで第26次調査では、第21次調査区の80m南側の地点で、かつ第18次調査の際に南北の区画溝が確認されている延長上を調査区として選定した。

調査区は畑地であり、春から夏にかけては小麦が、秋から冬にかけては大豆が栽培されており、ほぼ一年を通じて耕作されている土地であった。そこで、作物の入れ替え時期を待って発掘調査をすることとした。このことから時間的な制約が多く、トレ

ンチ調査とすることとした。

調査は平成20年12月18日から着手し、平成20年12月26日をもって終了した。実働4.5日間の作業で、作業員のべ9.0人を要した。以下、作業日誌を抄録することで調査の経過にかえる。

【調査日誌抄】

12月17日 午後から重機(0.1m)を搬入し、表土除去を開始する。

12月18日 午前中に表土除去を完了する。重機搬出。午後から発掘作業員を投入し、本格的に遺構検出を行う。検出作業終了後、写真撮影実施。

12月19日 午前中に、遺構のたらし割り作業等を行い、清掃まで完了。午後から写真撮影を実施。平面図作成完了。

12月20日 午後から、産物移動及び全体のレベリング作業を実施。

12月23日 重機(0.1m)を搬入し、埋戻作業を実施。完了後、重機搬出。

12月26日 調査終了後の写真撮影。本日に現地調査のすべてを終了する。

2. 調査の方法

調査は重機(0.1m)1台を投入し、表土除去を行った。はじめに東西方向に幅1mのトレンチを掘削した後、遺構らしき痕跡が窺えた範囲を北側に拡張して調査を実施した。

重機にて現在の耕作土を約30cm除去すると、その下に旧表土と考えられる黒ボク由来の層序が約30cm確認された。地元の話によると耕地整理の際に土を寄せたとのことであり、耕地整理以前の高さがこの面に相当するものと考えられる。その旧表土下までは現地表面から約60～70cmと深い。その下層にIV層である褐色砂質シルト層が部分的に残り、次いでV層の黄褐色砂礫混シルト層の地山面となる。

なお、東西トレンチ内での遺構検出は、IV・V層上面で行ったが、北側へ拡張した範囲では黒ボク層の上面で重機掘削をとどめ、その面で遺構検出を行った。しかし、遺構等は一切検出できなかったため、人力作業にてIV・V層上面まで掘り下げて再度遺構の確認作業を行った。

測量等はTP値を基準として行い、遺構番号も第25次調査からの連番である317番からとした。なお、個別の遺構番号の前には、遺構の性格を意味する記号と組み合わせて表記した。

3. 検出遺構

SK317 東西トレンチのほぼ中央で検出した。調査区外へと続いているため、形状等の詳細は不明であるが、深さは検出面から0.55m以上ある。

埋土が上層で黄褐色と黒褐色の互層で、下層が黒色シルト層となる。いずれもしまりがない。また、SK317に先行する溝状のSD318(攪乱か)を確認しており、そこからは山茶碗が出土していることから、SK317も比較的新しいものと考えられる。

SD318 SK317と重複して確認した。新旧関係は、SD318→SK317となる。幅0.3m程度で、南西-北東方向へのびる溝である。埋土は黒灰色に黄褐色ブロックが混じる不均質な層序の単層で、しまりはあまりない。山茶碗1点が出土したが、中世の遺構というよりも、攪乱溝とする方が適切なものかもしれない。

4. 出土遺物

SK317から瓦と須恵器1点が出土した。須恵器は小さな破片であるため詳細は不明であるが、杯B蓋の天井部の破片と推定される。また、SD318から山茶碗の口縁部破片1点が出土している。

この他には、表土除去の最中に古代の瓦1点と鉄釘と考えられる鉄製品1点が出土したにとどまる。

5. 調査の成果

調査区内には、複数の溝状の痕跡が窺えるが、いずれのもの新しいものや、木の根などの攪乱と想定される。このことから、当初の目的であった北方官衙の北東隅を区画する南北溝の確認はできなかった。

北方官衙の北東隅と想定されていた第22次調査区が現状の道路面からずいぶん低くなっていることから、削平の可能性が指摘されたことから北東の区画内で最も道路面との比高差の少ない場所を第26次調査区として選定したが、第22次調査に続いて遺構らしき痕跡さえ窺うことはできなかった。

確かに周辺全体が後世に削平されてしまった可能性は否定できないが、丘陵全体が東側に向かって下がっていること、部分的ではあるがIV層も残っていることなどから、本来あったならば遺構が確認されてもおかしくないのではないかと想定される。

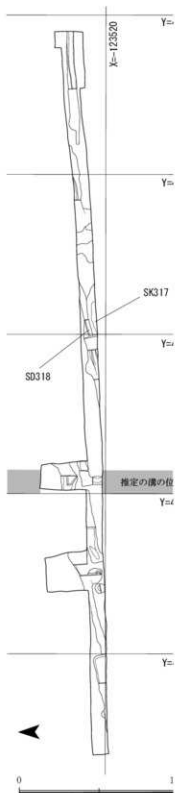


Fig. 9 第26次遺構平面図 (S=1)

現状での地形から、区画溝などを確認できる可能性がある残りの場所は、第22次調査区に西側程度であるが、ここはさつきの栽培が恒常的に行われており、直ちに発掘調査することはできない。今後、機会を見計らって調査することとしたい。

Ⅶ. まとめ

今年度は第24次から第26次までの3箇所を発掘調査した。第24次調査は緊急調査で、第25・26次調査は学術調査として実施したものである。

第24次調査区では平行してのびる南北溝2条が確認された。この地点よりも西側には、建物跡や溝の痕跡はもちろん遺構自体が極めて希薄であることから、この南北溝2条が北方官衙の西限だとされる。その場合、土塁等に伴う両側溝で区画が途切れ、その西側には道路等は敷設されない構造が復元される。北方官衙の外周が確定できる場所は、この第24次調査区と、南北に近接する第14次・第18-2次のみであり、他の外周を確認する際に参考となる情報といえる。

第25次調査区では、これまでの北方官衙の復元案からは想定されていなかった区画溝等の存在が確認され、より一層複雑な構造をしていることが明らかとなった。西側に隣接する、金蔵が国府に関連する可能性が高くなってきており、金蔵の性格を含め今後の課題の一つである。

また、第22次及び第26次調査区からは、北東の1区画が存在しない可能性も考えられるようになってきた。ただし、北方官衙の東側の発掘調査例は非常に少なく、従来復元されている区画自体が本当に存在するのかさえ不確定である。今後は、区画が実際にどこまで広がっているのかを一つずつ確認していくことが必要である。

以上、それぞれの調査区の成果によって、明らかになってきた点、さらに不明となってしまった点などがある。多数の課題が挙げられるが、伊勢国府跡は鈴鹿市にとって重要な遺跡であることは間違いなく、今後とも継続した遺跡の調査や保護が必要とされる。

参考文献

- 浅尾 悟 1993 「IV. 長者屋敷遺跡」『伊勢国分寺跡（5次）長者屋敷遺跡（1次）』
鈴鹿市教育委員会
- 宇河 雅之 1996 「長者屋敷遺跡」『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
- 宇河 雅之 1997 「伊勢国府の方格地割—その存在の可能性と意義—」『研究紀要』第6号 三重県埋蔵文化財センター
- 小倉 整 2006 『伊勢国府跡8』鈴鹿市考古博物館
- 杉立 正徳 1997 「長者屋敷遺跡（第5次）発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV 平成8年度』鈴鹿市教育委員会
- 田部剛士 2007 『伊勢国府跡』9 鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2008 『伊勢国府跡』10 鈴鹿市考古博物館
- 中森成行ほか 2004 「V. 2. 伊勢国府（17次）」『鈴鹿市考古博物館年報』第5号 平成14年度版 鈴鹿市考古博物館
- 新田 剛 1994 『伊勢国分寺・国府跡』鈴鹿市教育委員会
- 新田 剛 2004 『文字瓦を考える』鈴鹿市考古博物館
- 水橋 公恵 2004 『伊勢国府跡6』鈴鹿市教育委員会
- 水橋 公恵 2005 『伊勢国府跡7』鈴鹿市教育委員会
- 村山邦彦 1992 「鈴鹿市広瀬長者屋敷遺跡の研究」『古代学研究』128 古代学研究会
- 吉田真由美 2002 『伊勢国府跡4』鈴鹿市教育委員会



写真 1

第 25 次調査区（北東から）



写真 2

S0301・302 検出状況（南から）



写真 3

S0301・302 掘削状況（南から）



写真4 SD303 検出状況 (南から)



写真5 SD303 掘削状況 (南から)



写真6 SD301 土層断面 (南から)



写真7 SD302 土層断面 (南から)



写真8 SD303 土層断面 (南から)



写真9 攪乱31 掘削完了状況 (北から)



写真10 「守A」 (Fig. 5-1)



写真11 「上B」 (Fig. 5-2)



写真12 「ウ+?A」 (Fig. 5-4)



写真13 「内」 (Fig. 5-6)



写真14 「中C」 (Fig. 5-11)



写真15 「人A」 (Fig. 5-12)



写真16 「申B」 (Fig. 5-14)



写真17 「守B」 (Fig. 5-20)



写真 18 第 25 次調査区と金敷（垂直）



写真 19 第 25 次調査区と金敷 2（東から）



写真 20 第 25 次調査区遠景と金藪 (南から)



写真 21 SD306-310 検出状況 (東から)



写真 22 SD310 と金藪 (東から)



写真 23 SD310 掘削状況 (南東から)



写真 24 SD310 内礎・瓦出土状況 (北から)



写真 25 SD312 検出状況 (北から)



写真 26 SD312 掘削状況 (北から)



写真 27 第 26 次調査区と金敷（東から）



写真 28 東西トレンチ掘削状況（東から）



写真 29 東西トレンチ検出状況（西から）



写真 30 東側拡張区検出状況（南から）



写真 31 西側拡張区検出状況（南から）



写真 32 SK317・SD318 掘削状況（西から）

報告書抄録

ふりがな	いせこくふあと じゅういち							
書名	伊勢国府跡 11							
編著者名	田部 剛士							
編集機関	鈴鹿市文化振興部 考古博物館							
所在地	〒513-0013 三重県鈴鹿市国分町224番地 TEL059 (374) 1994							
発行年月日	2009年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
長者屋敷 (第24次)	鈴鹿市広瀬町 字中土居1282-2			34° 53′ 00″	136° 29′ 51″	2008年 6月16日 ～ 2008年 7月17日	835㎡	緊急調査 (茶畑の天地 返しによる)
長者屋敷 (第25次)	鈴鹿市広瀬町 字西野3243番 ・3248番	24207	363	34° 53′ 11″	136° 30′ 02″	2008年 10月1日 ～ 2008年 12月26日	690㎡	学術調査
長者屋敷 (第26次)	鈴鹿市広瀬町 字西野3313番 の一部			34° 53′ 07″	136° 30′ 11″	2008年 12月17日 ～ 2008年 12月26日	55㎡	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
長者屋敷 第24次 (6AED-C区)	官衙	奈良 ・ 平安	溝・ビット・ 掘乱坑多数	瓦		推定されていた方格地 割の南北溝2条が検出 された。さらに、方格 地割の内部を区画する 南北溝1条を検出。		
長者屋敷 第25次 (6ACA-A・B区)			溝・ビット	瓦, 須恵器, 黒色土器, 山茶碗		東西方向の大溝と通称 「金敷」を区画すると 考えられる溝を検出。		
長者屋敷 第26次 (6ADC-B区)			溝・土坑・ 風倒木	瓦, 須恵器, 山茶碗, 鉄釘		期待された、北方官衙 の区画溝は確認できな かった。		

伊 勢 国 府 跡 1 1

発 行 日 2 0 0 9 年 3 月 3 1 日

編 集 ・ 発 行 鈴 鹿 市

鈴 鹿 市 考 古 博 物 館

〒 5 1 3 - 0 0 1 3

三 重 県 鈴 鹿 市 国 分 町 2 2 4 番 地

TEL 0 5 9 (3 7 4) 1 9 9 4

FAX 0 5 9 (3 7 4) 0 9 8 6

E-mail : kokohakubutsukan @ city.suzuka.lg.jp

URL : <http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>

印 刷

Ise Kokuhu Site

Preliminary Report No.11

March,2009

Suzuka Municipal Museum of Archaeology